

自転車の安全で適正な利用に関連した取組について

1. 自転車の利用促進について

(1) 滋賀交通ビジョン (H25.3)

○公共交通を主体とした「エコ交通」の推進

公共交通をはじめとする低炭素型の交通手段を利用しやすい環境整備を目指すとともに、県民が日常生活の様々な場面で公共交通利用を優先して考えるよう、働きかけていく。



自転車を利用しやすい環境づくり

暮らしの中で常に自転車を選択肢のひとつとして考える、+cycle(プラスサイクル)構想に基づく自転車の利用環境づくりを進め、自転車を交通体系の中に位置づける。

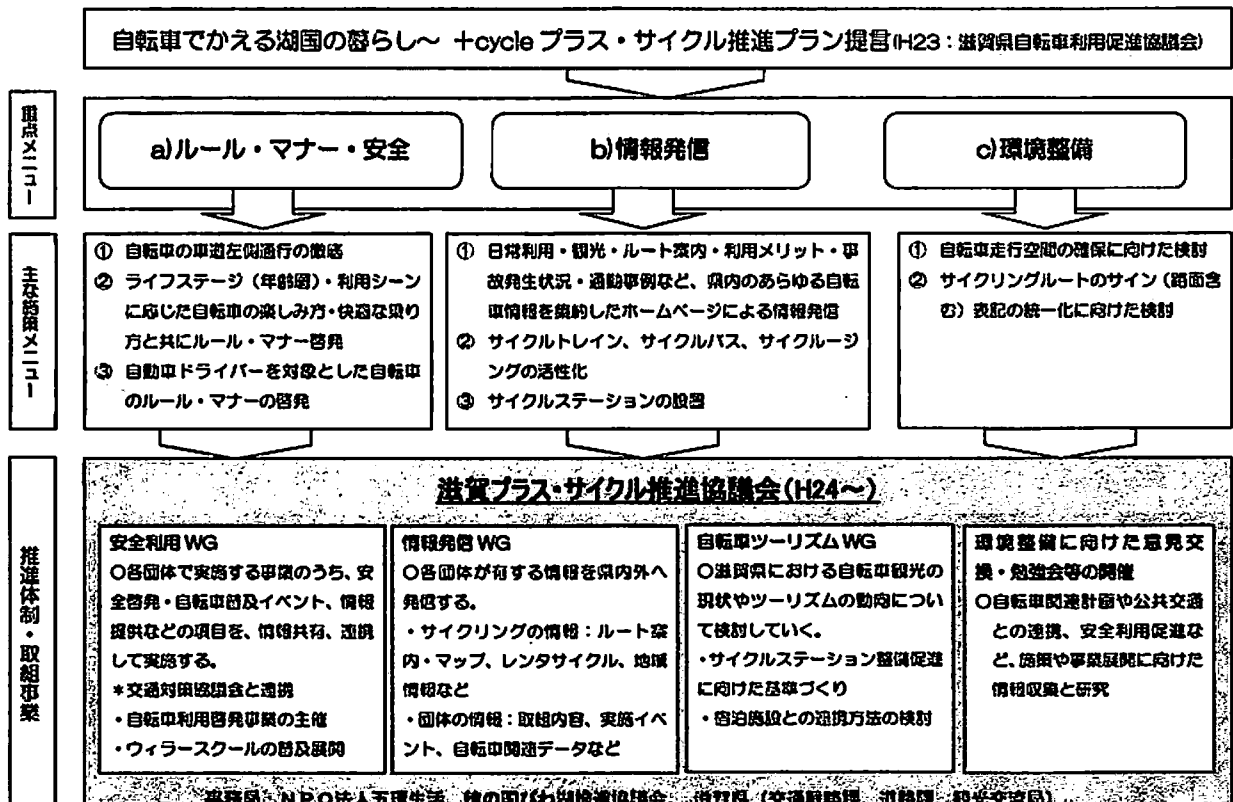
(2) +cycle(プラスサイクル)構想 (H24.4 滋賀県自転車利用促進協議会提言)

○滋賀のまちを見た時に、自ずと自転車を利用したくなる印象を受けるまちづくりを目指す。

【日常利用の目標】 自転車で移動し暮らせる地域イメージの定着

【観光利用の目標】 観光地まで自転車が利用できるイメージの定着

(3) 『滋賀プラス・サイクル推進協議会』により取組を推進。



2. 安全で適正な利用に関連した県の取組について

(1) 滋賀県交通安全実施計画（自転車の交通安全に関する普及啓発活動部分の抜粋）

① 自転車の交通ルール・正しい乗り方の普及促進

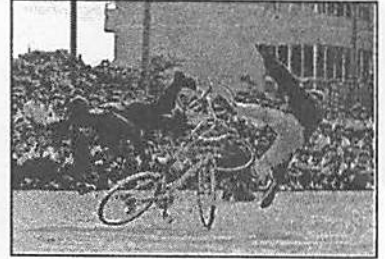
交通安全教室・子供自転車大会を通じてのルールの周知徹底
TSマークをはじめとする自転車の賠償責任保険の普及促進

② 自転車利用者に対する街頭指導の強化

関係機関・団体、地域住民が協働しての街頭指導・啓発活動

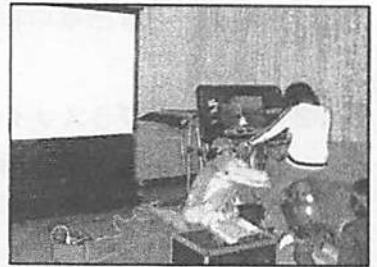
③ 乗車用ヘルメットの着用促進

自転車に乗車する幼児・児童に対するヘルメットの着用促進



④ スケアード・ストレイト方式による自転車安全教室の実施

中学・高校生を対象にスケアード・ストレイト方式（事故の恐怖感を与える交通教室）の自転車安全教室の実施



⑤ 自転車シミュレータの活用

自転車シミュレータを活用した指導と啓発を実施

(2) 交通安全県民総ぐるみ運動

① 自転車安全利用月間（5月：自転車の安全利用啓発活動を実施）

※H27.5.1、県・警察・草津市と合同で玉川高校全生徒を対象に啓発を実施
※警察では警察署ごとに県下の高校で実施

② 毎月1日・自転車安全利用の日

(3) 自転車安全利用のパンフレットの作成・配布

① 「自転車を安全に利用するために！」パンフレットの作成・配布

自転車のルールや自転車安全利用五則を周知するためのパンフレットを作成し、県内の小学5・6年生、新中学1年生全員に配布

② 「親子ではじめる自転車ライフ」パンフレットの作成・配布

滋賀プラス・サイクル推進協議会で作成した、幼児～低学年を対象とするパンフレットを県下の小学1年生全員に配布



(4) 滋賀県自転車安全利用プロジェクトチーム

自転車関連の機関からなる「滋賀県自転車安全利用プロジェクトチーム」が、年間計画に基づき自転車安全利用の促進活動を実施